

# 都市計画部長との会談メモ※

※参加者のメモで正式な議事録ではありません

■日時 令和3年5月27日(木)16時～17時30分

■場所 議員控室

■参加者：静岡市 都市計画部長、緑地政策課公園課3名

仮称)城北公園をよりよくする会4名、自治会関係者1名、公共空間を考える会1名 議員1名

## 1. 部長からの提案等

- －公園施設が壊される事例が増えているなか愛着を持ってもらえていることはありがたい。
- －公園を良くしていきたいという思いは共通のだと思っている。
- －公園整備の方向性を一致させることができればと思う。

### 1) 今後の進め方の提案

#### (1) この場限りではなく継続的な協議にしたい

- －説明会方式ではなく双方向の話合いがしたい

#### (2) 背景・置かれた立場もお互いに理解して進めたい。

##### ①公園の管理維持の現状について

- －市内の公園数は増えているが、静岡市は6.58㎡/1人で、政令都市では最下位。
- －10で㎡/1人程度まで増やしていきたい。
- －公園が増えるなか維持費が大変厳しい。近年人件費も1.2倍上昇している。
- －城北公園の公園PFI事業は静岡市にとって初めての事業であり、ここで得た収入を維持管理に回したい。

##### ②城北公園の課題

- －10年間で、台風などの影響で少なくとも30本以上、倒木している。
- －ヒマラヤ杉が一番多く、メタセコイヤなど深根性の樹木が対象である。
- －根が浅い所で止まっている。地下水が多いので、その影響ではないか。
- －健全に見える高い木も、実は、弱っているものが多い。
- －維持管理が継続できず健全性を確保していくことが難しい、樹木の剪定も高所作業車の限界にきている。
- －剪定は2年に一度で怠ると、倒木となり、どんどん悪い影響が出てくる。

##### ③公務員の責任

- －何かがあった時は、保険は入っているが、職員が示談交渉を行うことになり、公務員として責任を負わなければならない。
- －公園の管理者として安全をできるだけ追求せざるを得ない。

## 2. 会としての主張(別紙参照6月27日会の主張)

- －①要望と②会の主張 A4版2枚

### 3. 話し合い概要 (△静岡市〇会)

- 大正時代に創立された旧制静岡高等学校の前は八雲神社という神社であった。計画地はその頃の楠木が生き残っている可能性があるので 100 年を超え得る樹木が森となっているエリアだ。
- 針葉樹の倒木の心配をされているが、計画地には 2 本のヒマラヤスギしかない。倒木の心配されている針葉樹等が多くあるエリアが計画地ではないのはなぜか。
- 子ども施設が有料であることを知らない人が多い周知がなされていない
- 地域の住民が知らないのはまずい。きめ細かい情報提供をしてほしい。
- 公園 PFI 事業の凍結の可能性はあるのか
- △PFI の凍結は考えていないが、延期は探っている。
- 城北公園に PFI 事業自体が良くないとも考えられる。樹木を大切にする視点が入らないのはまずいのではないか、特に公園にドライブスルーは考えられない
- 維持管理費を捻出する方法について自販機、ボランティア募るなど多角的に考えられないか。
- △自販機の収入を維持管理費にすることはすでに行っている。
- 倒木の問題があるならば樹木の状態を知るために樹木医による診断などをまずしてはどうか。
- △市は無剪定管理をしたことがあるがやはり剪定をしていかなければならない。
- △2 年ごとクレーン等を入れて剪定している。
- △城北公園は地区公園であるが、地域住民の公園というだけでなく、葵区民や静岡市民のための公園という側面がある。
- 樹木の健康状態は把握しているのか
- △目視では、剪定等の際に行っているが、きちんとした調査は行っていない。
- もっと早く協議ができなかったのか。
- △市の整備であれば計画図等を示せたが、PFI 事業であるので主体は事業者であるので事業者から出てこないと進められなかった
- △民意の集約方法は①ワークショップ②意見交換会③審議会④パブリックコメント等がある。しかし、コロナ禍では集まるのが難しいのでパブリックコメントが原則になるだろう。
- △事業者からの案が出てきているので、それを示しながら、話を発展させていきたい。
- △公募で専門家の審査を受けて事業者を決める仕組みになっている。それを認定して契約に至る。
- △専門家は毎回同じという縛りはない。
- △事業者から変更の申出があれば、事業者の変更もあり得る。